

介護予防・地域支え合い
サポーター養成講座

問 松浦市地域包括支援センター
(長寿介護課内 ☎内線177)

介護予防による元気な暮らしと、支え合いの地域づくりのためのサポーター養成講座を開催します。お気軽にご参加ください。

【対象者】

市内在住で、健康づくり・介護予防活動に関心がある人
支え合いの地域づくりに関心がある人

(募集人数) 20人程度

【日時】

第1回目 11月13日(水)
第2回目 11月27日(水)
第3回目 12月11日(水)
※全3回 午後6時30分
～午後9時

【場所】 福島保健センター

【内容】

・老後を元気に過ごすための介護予防に関する講話
・運動の実践やミニ調理実習など

【受講料】 無料

【申込先】 福島保健センター

または長寿介護課

【申込期間】

10月1日(火)～31日(木)

明るい選挙推進協議
会委員を募集します

問 選挙管理委員会事務局
☎内線325

松浦市選挙管理委員会では、明るい選挙の推進啓発と投票率向上を図るため、松浦市明るい選挙推進協議会の委員を募集します。

【応募資格】

市内在住の18歳以上の人(学生も可)
※特定の政党や候補者などを支持・応援する活動を行っている人を除く

【活動内容】

・選挙期間中の啓発活動(啓発物の作成・配布、事業所等訪問)
・投票所の立会人従事

・商店や事業所などでの啓発活動
・学校や地域での啓発活動
・成人式などの行事での啓発活動
・研修や講演会への参加

など年5回程度の活動

【任期】 12月15日～

令和4年12月14日

【報酬等】

市の条例に基づき報酬(1回5,500円)および旅費を支給します。

【申込書設置・受付場所】

選挙管理委員会事務局および市役所各支所

【申込期限】 10月25日(金)

第5回ながさきサンセット
ロードフォトコンテスト

問 建設課管理係
☎内線209

ながさきサンセットロード
推進協議会事務局
☎095-825-0504

『ながさきサンセットロードの四季』のテーマで、フォトコンテストを開催中です。

ながさきサンセットロードエリア内で撮影された、四季が織りなす多彩な写真を応募ください。応募の締切りは令和2年8月31日です。応募方法の詳細については、ホームページをご覧ください。

http://ijikanri.doboku.jp/ref.nagasaki.jp/n-fukeika/idou/index.html

「ながさきサンセットロードの日」にちなんだ清掃イベント(沿線付近でのごみ収集など)を行います。どなたでも参加できますので、市民皆さんの参加をお待ちしています。

【開催日時】 11月16日(土)

午前10時～正午(雨天中止)

【集合場所】

(道の駅) 松浦海のふるさと館、鷹ら島

【申込期限】 10月31日(木)

【申込期間】 10月31日(木)

【申込期限】 10月31日(木)



deランチ婚活

11/3
(日)

独身男性向け婚活セミナーと、
独身男女の交流を目的とした
カフェランチの2部構成

参加費

男女 各2,000円

※男性は別に2万円程度、衣服購入代金として
ご用意ください。

会場
対象

佐世保市内(佐世保での現地集合・現地解散)

25～45歳の独身男女

男性は市内在住が勤務の人
(第1、2部通して参加可能な人)

定員

男女 各10人

申込期限

10月23日(水)

【申込・問合せ先】

松浦市婚活支援相談窓口(松浦市役所政策企画課内)

☎内線 313

LINE から申し込んでください。



【委託指定業者】

DAN STYLE 株式会社

結婚相談所 Bridal Kanai

Mail : info@bridal-kanai.com



令和2年松浦市成人式・運営ボランティア募集

問 生涯学習課社会教育係
☎内線343
✉ syougai@city.matsura.lg.jp

式典のご案内

【新成人該当者】
平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

【日時】令和2年1月4日(土)
《受付》正午～午後0時50分
《開式》午後1時

【場所】

松浦市文化会館ゆめホール
※該当者には案内状（はがき）を1月に送付します。該当者で案内状が届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

※ホールへは、新成人の入場を優先しますので、当日の混雑状況により、新成人以外の入場をご遠慮いただく場合があります。

運営ボランティア募集

【募集条件】

平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で松浦市内の中学校を卒業し、11月から12月の平日の夜、松浦市役所で開催する新成人代表者説明会に参加できる人。

【内容】

令和2年1月4日に開催する松浦市成人式において、成人式の周知や受付業務を行うっていただきます。

また、新成人の抱負や交通安全宣誓などを舞台上で発表していただきます。

【申込方法】

電話かメールのいずれかの方法で、**参加の意思と住所・氏名・生年月日・卒業した中学校**を生涯学習課までお知らせください。

【申込期限】10月31日(木)

【その他】

交通費や謝礼などの無いボランティア活動となりませんが、一生に一度のイベントであり、良い思い出になると思いますので、ぜひご応募ください。

また、この記事をご覧になった人で心当たりの新成人がいらつしやいましたら、ぜひお勧めください。

プレミアム付商品券の販売を開始しました！

問 地域経済活性化課商工振興係
☎内線260

消費税率の引上げが家計

に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を支えるためにプレミアム付商品券の販売を開始しました。商品券は10月1日～令和2年2月29日まで、市内の取扱店109店舗（9月6日現在）で利用することができます。

【購入できる人】

①扶養外住民税非課税者（8月初めに個別案内しており、11月29日（金）までに申請が必要です。）

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

なお、①②の両方の要件に該当する人は、両方ともに対象となります。

【商品券について】

1セット5000円分（500円券×10枚）の商品券を4000円で販売します。ただし購入限度があります。右記①の該当者…4000円×5セット＝2万円まで購入可能（2.5万円分の

商品券

右記②の該当者…4000円×5セット＝2万円（2.5万円分の商品券）を対象となるお子さんの数まで購入可能

【購入方法】

購入できる方には9月下旬以降、購入引換券を送付しますので、引換券および身分証明書を持参し販売窓口で購入してください。

【販売窓口】

地域経済活性化課、御厨支所、今福支所、福島支所、鷹島支所

【販売期間】

10月1日（火）～令和2年1月31日（金）までの平日午前9時から午後5時まで

『わくわく・おでかけ券』の申請は済みますか？

問 長寿介護課長寿支援係
☎内線178

今年度分の申請がまだお済みでない人は、長寿介護課および各支所（出張所）で随時受け付けています。

【対象者】

①70歳以上の高齢者（今年度中に70歳になる人も含む。）
②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者
①、②のうち、介護保険施設に入所している人は、対象外となります。

※申請は年度内に一人一回までとなっています。すでにおでかけ券をお持ちの人は申請できません。

10月は土地月間です

問 政策企画課企画統計係
☎内線315

10月1日は土地の日

大規模な土地取引には届出が必要

一定面積以上の土地について、売買や交換、賃借などの取引をした場合、国土利用計画法により、土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）は、契約締結日を含めて2週間以内に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ届出が必要で、届出をしなかった場合や虚偽の届出を行った場合は、罰則が適用されますのでご注意ください。

○届出が必要な土地取引面積
《市街化区域》
2,000㎡以上

※松浦市に市街化区域の該当地域はありません。

《市街化区域以外の都市計画区域》
5,000㎡以上
《都市計画区域以外の区域》
10,000㎡以上